

あなたも狙われているかも？！
三重県内で発生している特殊詐欺を知ろう！

令和3年9月末、発生の多い特殊詐欺被害

第1位
(31件発生)

被害は昨年の30倍！「還付金」という言葉は詐欺！

還付金詐欺

市役所職員などを名乗って、「医療費の還付(払い戻し)があります。今日中にATMで受け取る手続きをしてください。」と言い、ATMを操作させて、お金をだましとる手口です。

今年は「65歳から69歳の女性」が多く被害にあっています。

ATMの手続き中、「振込ボタンを押すとあなたの口座にお金が振り込まれます。」などと言い、ATMを操作している人が不信感を持ちにくいよう言葉巧みにだまします。

ポイント 電話で「還付金」「払い戻し」は詐欺！
ATMで還付金は受け取れません！



第2位
(22件発生)

だまし文句・手法の種類は一番多い！

架空料金請求詐欺

「料金の未払いがある。今日中に支払わないと裁判になる。」などと言い、支払う必要のない料金をだましとる手口です。

電話だけでなく、ショートメールやインターネットサイトからも詐欺が始まります。振込、現金の送付、電子マネーなど様々な方法でお金をだましとります。

ほかにも、「老人ホームの入居権が当たった。不要であれば、別の人にゆずってほしい。」と電話があり、その話を了承すると、「名義貸しは犯罪だ。裁判にしなければ示談金を払え。」とせまってお金をだましとる手法もあります。

ポイント 身に覚えのない請求は無視！
「電子マネー買って」は詐欺！



お金を払わないと
裁判ですよ!!
えらいこっちゃ！



被害にあわないためには・・・

電話に出ないことが大切です!!

重要!

- ✓ 在宅中も留守番電話を設定しましょう！
- ✓ 自動通話録音警告機も詐欺電話に有効です！

最寄りの警察署で自動通話録音警告機の無料貸出実施中！
(公社)三重県防犯協会連合会ではあっせん販売実施中！



安全安心ニュース令和3年度 第16号

三重県警察本部 生活安全企画課 Tel 059-222-0110